

(平成29年6月作成)

事務事業評価シート

(H.29)No.	2156	(H.28)No.	2156
-----------	------	-----------	------

事務事業名	中学校教育振興費(扶助費分)		
担当部局名	担当室名	室長名	
教育委員会事務局	教育総務室	内匠 勝也	

会計区分	事業コード	481010
一般会計	(中事業名)※予算書事業名	
款 教育費	中学校教育振興費	
項 中学校費	(小事業名)	
目 教育振興費	中学校教育振興費(扶助費分)	

1. 事務事業の位置付け

総合計画	政 策	4	豊かな心と健やかな体を育み暮らせるまち
	基本施策	1	生きる力を育む教育の推進
	施 策	1	学校教育
重点プロジェクト			

2. 事務事業の概要

事業目的(めざす効果)
・義務教育にかかる必要経費の負担に困る家庭に対し援助を行い、義務教育の円滑な運営を行う。・特別支援学級への就学生徒の保護者に就学に要する経費を支給し、経費負担の軽減を図る。
事業内容
(就学援助)経済的理由で就学困難な生徒の保護者に対し、学用品、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、通学費、学校給食費、医療費の支給を行う。 (特別支援教育就学奨励費)特別支援学級に就学する生徒の、世帯の所得が生活保護基準の2.5倍以内の保護者に対し、学用品、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、通学費、学校給食費を支給する。

3. 総合計画の目標達成に向けた主な事業の実績・計画

	H.28年度(事業量・取組実績)	H.29年度(事業量・取組計画)	H.30年度(事業計画)	H.31年度(事業計画)	H.32年度(事業計画)
主な事業の実績・計画	(就学援助)対象者309名 17,921千円 (特別支援教育就学奨励費)対象者52名 1,545千円	(就学援助)現在257名 年度途中50名 (特別支援教育就学奨励費)対象者50名	(就学援助)対象者300名 (特別支援教育就学奨励費)対象者60名	(就学援助)対象者300名 (特別支援教育就学奨励費)対象者60名	(就学援助)対象者300名 (特別支援教育就学奨励費)対象者60名

	H.28年度(決算見込)		H.29年度(作成時予算額)		H.30年度(計画予算)	H.31年度(計画予算)	H.32年度(計画予算)
	H.27繰越分	H.28現年分	H.28繰越分	H.29現年分			
①直接事業費		19,466千円		19,297千円	21,000千円	21,000千円	21,000千円
内訳(千円)							
国・県支出金		871		1,115	1,310	1,310	1,310
地方債							
その他()							
一般財源	0	18,595	0	18,182	19,690	19,690	19,690
人工数							
職員		0.29人		0.29人	0.29人	0.29人	0.29人
臨時職員等		0.02人		0.02人	0.02人	0.02人	0.02人
②概算人件費	0千円	2,209千円	0千円	2,209千円	2,209千円	2,209千円	2,209千円
①+②総事業費	0千円	21,675千円	0千円	21,506千円	23,209千円	23,209千円	23,209千円

4. 担当室による事務事業の点検

考察(H.28年度の取組評価、課題、施策への貢献、市民との協働など)
援助を必要とする保護者に対して、適切に援助を実施しました。経済的な理由により就学困難な生徒の保護者に対し援助を行うことで、義務教育の円滑な運営を行いました。また、特別支援学級に在籍する生徒の保護者へ就学に要する経費を支給し、経費負担の軽減を図りました。

5. 今後の方向性(担当室による内部評価)

【選択肢】 継続(改善)、継続(現行)、継続(拡大)、継続(縮小)、統合検討、休止検討、廃止検討、事業完了(予定含む)	継続(現行)
今後の対応方針(課題解決への取組内容、具体的な見直し内容、継続の理由等)	6. 事務事業の取組に係る市の計画
経済的理由により就学困難な生徒の保護者に対して、援助制度の周知徹底を図るとともに、必要な援助を実施します。いずれの制度も、法令に基づき市が継続して実施すべき事業であり、経済的な理由により就学が困難と認められる生徒の保護者に対して、適正な援助事業に取り組んでいく必要があります。	